

午前10時30分開会

○小林委員長 おはようございます。ただいまより企画総務委員会を開会いたします。座らせて、やらせていただきます。

本日は欠席届はございませんので、スタートさせていただきたいと思います。

本日の日程をご確認ください。地域振興部の報告4件、政策経営部の報告が4件、選挙管理委員会が1件となっておりますので、このように進めていきたいと思います。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、日程1に入ります。地域振興部（1）北の丸公園における観光事業等の試行について、理事者から説明を求めます。

○高橋商工観光課長 地域振興部資料1に基づきまして、北の丸公園における観光事業等の試行について申し上げます。

北の丸公園は、国民公園として環境省が管理しておりますが、これまで仮設の設置はもちろん、なかなか活用させていただけないという状況でございました。この理由といたしましては、国民公園の利用ごとに閣議の了解を得る必要があったというようなことのためでございますが、一方で、環境省は、令和2年に皇居外苑の、令和5年に北の丸公園の利用の在り方検討を実施しております。今後は、試験的な取組を行いながら、国民公園にふさわしいルールづくりを進めていくことといたしました。7月の灯ろう流しの際に、北の丸公園会場が実現したというのも、この一環でございます。区と千代田区観光協会は、これを機といたしまして、今後の地域ブランディングや区民利用の可能性を探ってまいりたいと考えております。

この観光事業といたしまして、今年度は、次の二つの実施を考えてございます。

まず、チャレンジいたしますのは、インバウンド向けの特別体験ツアー造成でございます。これは、基本的には、千代田区観光協会が観光庁の補助金を活用して行う事業でございます。先に、この観光庁の補助事業について、説明させていただきたいと思います。

（4）の財源のところをご覧ください。観光庁のこの事業は、「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進」という事業で、これまでになかったインバウンド需要を創出して、インバウンド消費額5兆円超、1人当たり消費額25万円などの達成を目指して、調査、検証を行うというものでございます。補助上限額は8,000万円で、補助率10分の10、事前に詳細を観光庁の事務局と詰めて実施いたしますので、例えば、参加者が少なかったといたしましても、基本的に補助金は支払われるというものでございます。補助の対象外、つまり、補助金では支払われないものにつきましては、参加者の飲食に係る実費であるとか、イベントを実施しなくても支払いが予定されていた人件費などの経費でございます。この補助事業につきましては、原価の3倍に値する高い付加価値をつけることが、このツアーの大前提とされております。

それでは、事業の内容に移らせていただきますので、（1）にお戻りください。

開催日は、11月20日、21日の2日間を予定しております。

主催は、千代田区観光協会、環境省、区の三者でございます。

テーマとなっておりますが、現在、まだ調整中や確認中のものが大変多くございまして、このような記述とさせていただきます。先ほど、原価の3倍に値する高い付加

価値をつけると申しましたが、概要といたしましては、北の丸公園での茶道体験であるとか食事の提供、それから、旧近衛師団司令部庁舎、先日まで工芸館のあったところですね、を活用した浮世絵の展示などを考えているところでございます。

現在、このツアーにかかる原価は1人当たり3万円程度を想定しておりまして、参加者1人当たりの料金は約9万円ほどになることを想定してございます。

次のページに参りまして、経費概算でございます。現在では、補助上限額と同じ8,000万円を想定しておりますが、もし、これを超える経費があれば、ツアー代金であるとか、観光協会の自主財源を充当する予定でございます。この補助金は後払いの性質がございまして、今回に限りまして、さくらまつりの出えん金によって、一時的に支払いができるようにして、観光庁の補助金が遅くとも3月には支払われるということですので、これをもって戻させていただきたいと考えております。

参考といたしまして、令和7年さくらまつりの出えん金、今度の3月、4月に行うさくらまつりの出えん金は総額で、1億1,261万5,000円でございます。

また、参加方法は、旅行者が出発前にツアーに組み込むハッチ型と言われるものと、日本に来てからオプションで利用できる着地型の両方で申込みができるようにしたいと考えておりまして、売り出すための周知が重要と考えておりますので、千代田区観光協会としっかり相談しながら、実施してまいります。

続きまして、2、幼児を持つ保護者を対象とした回遊でございます。

北の丸公園の芝生を活用した「あそび場」を設置した場合に、区民の皆様や来街者の需要はあるのか、可能性を探ってまいりたいと思います。こちらは、区が北の丸公園を使わせていただいて実施するもので、開催は、本年12月から令和7年3月までの土曜か日曜、月2回を考えております。

実施場所は、北の丸公園の吉田茂銅像付近の芝生を想定しております。清水門から上がって行って、すぐにある芝生でございます。利用料は無料。

利用者には、簡単なアンケートを実施させていただいて、例えば、区民の方であるのかとか、来街者であるのかとか、そこの芝生について、子どもの遊び場について、どう考えるかであるとか、このようなアンケートができればと考えております。

こちらは、区民の皆様も利用できるものですので、広報千代田をはじめ、区のSNS等で、また、旅行者に対しましては、千代田区観光協会と連携しながら、お知らせしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑を受けます。

○小野委員 こちら、初めての観光庁からのものということで、大変楽しみだなというふうに思いながら聞いておりました。

まず、一つ目のインバウンド向け特別ツアーなんですけれども、こちらは、当然、海外からの旅行者になるのかなというふうに想定をしております。その場合は、今回、あまりたくさんの来場者がなかったとしても、観光庁からはしっかりと予算が出るということでしたけれども、これはインバウンドなので、区民への優待とか、その辺についてはないんですよね。

○高橋商工観光課長 今回の事業につきましては、あくまでも国の補助金、補助事業を実

施するということをごさいます、まさにチャレンジというところで、ちょっと区民の皆様には、ここの部分については該当がないというところをごさいます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。じゃあ、企画2のほうで区民向けということですので、そちらで区民の方には楽しんでいただきます。

こちらの一つ目のところで、いろんな調査という名目も多分入られているのかなと思うんですけども、この調査については、項目などはもう現段階で明確になっているんでしょうか。

○高橋商工観光課長 一つ目のものにつきましては、まず、国が設定しておりますのが、消費動向を確認するというものがあると聞いております。その上で、やはり、ちょっとあまりアンケートも多過ぎると、どうなるかというのをごさいますので、どのようにできるかはちょっとこれから観光協会と詳細を詰めていきたいと思ひます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。それで、あれですね、ツアーとオプションで、これから、広報を含めて、しっかりやっていくということですね。

東京都では、今、産業労働局の観光部の中で、東京の観光振興を考える有識者会ですとか分科会を設置しては、ご承知だとは思ひますけれども、江戸の歴史とか文化を生かした観光の一層の促進に向けて検討をしていらっしやると思ひます。その辺についてのことと今回の企画というのは、ある程度、連携というか、あるというふうにお考えでしょうか。

○高橋商工観光課長 本事業につきましては、直接の関係はごさいません。一方で、あくまでも、この千代田区は江戸城、皇居がもともと江戸城ということで、こちらの魅力をどう発信していくかというのは、私どもとしても課題として持っておりますので、必要のあるときには連携してまいりたいと思ひております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。今回、本当に大きな企画で初めてのことだと思ひますので、これを機に、千代田区においても、観光資源として、それから、これ、地域コミュニティの求心力にもなり得るのかなというふうに思ひて聞いております。旧江戸城の区域である北の丸公園という象徴的な場所でありますので、こちらの北の丸公園の継続した活用ということも重要な点なんじゃないかなというふうに思ひております。この辺について、試行に限らず、今回は国の事業なので、理解しては思ひますけれども、今回のこの試行に限らず、北の丸公園の活用について、観光的な利用ですとか、それから、コミュニティ的な利用ですとか、今後とも積極的に取り組んでいくべきだと思ひているんですけども、その辺についての区の見解はいかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 今、小野委員からご指摘を頂きました、また、課長からも答弁申し上げましたけれども、東京都が江戸の歴史、文化、改めて、そこに着目して観光振興を図ると、そういう動きに、我々としても呼応しながら、一方で、今ご指摘ありましたけれども、あるいは、区長が6月の定例会でも、祭りのコミュニティとしての求心力というようなことを申し上げましたけれども、そういったことを共有する、あるいは、発信するという場において、まさに、北の丸公園は旧江戸城の内郭になります。田安門をくぐるという場所になりますので、そういった意味で、将来的に、そういったコミュニティの求心力となるような取組、それと、冒頭、課長からも申し上げましたとおり、かつて、北の丸公園は千代田区にありながら、それこそ、ボール遊びをするとか、ということも含めて、な

かなか自由にできなかつたところについて、今回、連携事業をすることで、もう少しコミュニティに寄り添った使い方ということも目指してまいりたいというふうに考えておりますので、ご指摘の点も踏まえて、今後、北の丸公園の活用、様々な面の活用があるかと思えます。一方で、国民公園という限界もあるかと思えますけれども、できるだけ千代田区にとって様々な利益になるような形で、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林委員長 いいですか。

ほかにございますか。

○秋谷委員 1点だけなんですけれども、やっぱり、あそこを散歩したりしていると、ワンちゃんたち、ワンちゃんたちがたくさんいて、あそこにドッグランがあるといいなとよく言われるんですけども、ちょっと衛生面とか、難しい点はあるとは思いますが、その点について、いかがお考えでしょうか。

○高橋商工観光課長 本日ご報告させていただく内容につきましては、この段階では、まだ環境省側も試験的に何がいいのかというところを探りたいというところでございます。私どもといたしましては、ドッグランがどうかというの、またちょっとこれから調整ではございますけれども、区民の皆様がやはりこの区内の北の丸を使えるように、少しでも努力して調整を進めていければと思います。

○秋谷委員 はい。ありがとうございます。

コロナの前ぐらいか、大手町でドッグランがあって、あれはすごく楽しかったとか、集まる場所になったというご意見があったので、ぜひとも、前向きに区からも環境省のほうに強く言っていただければと思います。

○小林委員長 よろしいですか。

○秋谷委員 はい。

○小林委員長 ほかにございますか。

○入山委員 先ほど部長からも答弁があったと思いますが、区長は、6月の定例会でも、招集挨拶で地域コミュニティの活性化が急務だという話もしている中で、その中で、祭礼文化という位置づけで、文化、コミュニティをもっと醸成していくということが必要だという話になっていました。その中で、地域の中で、昔は、北の丸公園、江戸城ということで、徳川将軍がいたということもあって、天下祭ということも言われた時期がありました。それも含めて、例えば、おみこしだとか、山車とか、そういったものを北の丸公園のほうに入れて、祭礼文化のぜひ発展をしていけるようなことはできないのかというのは、いかがでしょうか。

○小林委員長 ちょっと、委員がちょっと分かりにくいんで、この北の丸公園における観光事業等の試行についてのこの試行の部分については、1については観光協会がやるもので、2については区がやるものなんですよね。それで、そのこのところの分けをしっかりとっていないと、ちょっとこの2のほう膨らんでいっちゃう話になるんで、こちらの可能性も含めて、これも試行なんで、その辺の説明がないと、ちょっと質問がかみ合わなくなっているんで、その辺、ちょっと整理して、併せて答弁してくれる。部長がやる。部長が答弁する。併せてね。

○印出井地域振興部長 今、委員長からご指摘ありましたように、今回の事業については、1番の観光庁の、ちょっと紛らわしいんですけども、観光庁の事業を活用して、環境省と共催してインバウンド向けの取組をいたしますと。そして、従来から、区民の皆様からも様々指摘いただきましたが、北の丸公園の活用に向けて、これを一つのきっかけとして、展開できるというところを、まず、この第一段階のところから、環境省と連携した取組として考えたのが2番の取組でございます。

そして、先ほど小野委員からのご指摘ありましたとおり、東京都においては、江戸の歴史、文化を観光資源として活用するという議論が進められているという状況があります。私も、その検討の経緯について、いろいろ議事録なんかを見ますと、その中の議論においても、例えば、江戸城の跡とか史跡とか、あるいは、江戸文化だけではなく、祭礼にも着目すべきではないかというようなご意見を頂いている有識者の方もいらっしゃいます。そういった意見があるということも踏まえて、今後の活用の中で、なかなか過去の天下祭につきましては様々な経緯がございますので、そういったものを実施するということについては、議会の皆さん等も踏まえて、将来的に慎重な議論が必要だとは思いますが、そういった観光振興の一つとして、そういったものに向けた検討ですとかというのは、東京都と連携しながら進めていく必要があるんじゃないか。今のところは、そんなような検討の必要性があるんじゃないかというような認識でございます。

○小林委員長 入山委員。

○入山委員 ありがとうございます。千代田区には様々な祭礼がありますので、何年か前にも、江戸天下祭400年、開府400年ということで、祭りのことをやったこともありますが、ぜひ、検討していただきたいと思います。

それと、もう一つ、幼児を持つ保護者を対象とした回遊ということで、遊び場なんですけども、これ、どこまで、どういったことがやれるんでしょうか。

○高橋商工観光課長 やはり、場所が国民公園ということで、基本的には、その日のうちに全て撤去して、きれいにしてお返ししていただきたいというようなことを言われております。

今想定しておりますのは、例えば、今、区内でも移動式で遊び場等をやっていただいている団体もありますので、そういった方々と相談させていただきながら、どのようなことができるか、詰めさせていただきたいと思います。

○小林委員長 いいですか。

○入山委員 はい。

○小林委員長 ほかにございますか。

○大坂委員 先ほど来議論ありましたとおり、北の丸公園というのはなかなかこれまで利活用できなかった中で、その第一歩を踏み出したというのは、非常に大きなことだと思っています。今後に向けて、活用を検討していかれるということですので、その点についても、大きく期待をしていますので、慎重かつ大胆に進めていただければと思っています。

その中で、この一つ目の観光事業、インバウンド向けの観光事業について、1点だけ確認したいんですけども、これ、目的がそもそも観光庁の補助事業という形で、100%補助金が出る中で、インバウンドの消費拡大というところが大きなところなのかなと思っています。で、先ほど付加価値を3倍という話があったんで、恐らく、これ、原価が3万

円で、売価というか、インバウンドの方が参加するのに9万円かかると。要は、6万円が利益ですよというふうに聞こえているんですけども。この事業そのものが、規模感としては、3,000人規模がたしか想定されていたのかなというふうには思っているんですけども、そこで間違いがないのかということと、ということは、売上げが2億7,000万円程度を見込んで、マックスというか、うまく広告活動ができればという形になるんですけども、そういった場合は、この補助金というのは減額されていくのか、その収益でうまくやっていけるような形に持っていくのがベストなんだと思うんですけども、そういった仕組みで間違いはないのかどうか、お願いします。

○高橋商工観光課長 こちらの観光庁の補助事業が、委員おっしゃったとおり、まず一つは、3,000人規模の、以上の事業というのが一つございます。これと、または、というような形で、高付加価値で3倍以上をつけるというところで、今回、観光協会が想定しておりますのが、この3倍の付加価値をつけるという事業でございます。その上で、もし、万が一、利用者が少ない場合であっても、基本的には、その補助金は出費される、我々としては受け入れることができるというようなことで認識しております。

○大坂委員 じゃあ、ということは、3,000人という規模じゃなくて、もうちょっと少ない規模で考えていらっしゃると思うんですけども、じゃあ、具体的に、今、現状、どれぐらいの来客を想定しているのかという点については、どうでしょうか。

○高橋商工観光課長 先ほど、ちょっと申し上げたハッチ型というツアーに現地から組み込む形と、こちらの千代田区に来てからオプションとして使う形、両方合わせて500程度を想定、500人程度を想定しております。それによって、ちょっと参加できるものも、多少、バラエティーと申しましょうか、ツアーで最初から予定していた人は全て宿泊とか、全部込み込みとか、こちらでオプションで参加する人の場合は、先ほどの野点みたいなものだけであるとか、そういったバリエーションを多少つけさせていただこうと思っておりますので、ちょっと、どれが何人とは言いづらいんですけども、全体ではその規模というふうに考えてございます。

○大坂委員 ということは、マックスで来ても、500人ということは、3,000万円程度の売上げ、利益が3,000万円程度という形がマックスになるのかなと思います。ということは、補助金自体はもう足が出ること前提の計画というイメージにはなっていくんですけども、当然、これは試行でやっていることですし、様々な取組をしていくことで、集客をしていくということは大前提なので、ある程度、一番最初のスタートとしては、補助金を入れて、しっかりとやっていくということは大事なことかと思うんですけども、やはり税金を使ってやることでもありますし、今後の展開もそうですけれども、500人の方を北の丸に呼んで、それがやはり周辺地域に対してお金を落としていくような仕組みづくりというのも、これ、大事だと思っているんですけども、そういった部分についての見解、考え方というのは、どうなっているんでしょうか。

○高橋商工観光課長 まさに委員おっしゃるとおり、基は区民の税金ということですので、私どもといたしましても、観光協会に出せん金を出した後のその収支の状況であるとかもしっかり管理してまいりたいと考えております。

また、周囲の回遊につきましても、今、ちょっと、どうできるか、様々、検討中ございまして、例えば、ツアーとしてやった場合にどういう組み方をできるかとか、その辺り、

今、検証中でございますので、できる限り、区内の回遊も併せて検証できるような形を取っていきたいと考えております。

○大坂委員 補助金といえども、国からの税金ですので、そういったところをしっかりと踏まえた上で、どのように地域に還元していくかということが本当に重要だと思いますので、その点を踏まえて、やっていっていただければと思います。

最後に、今回、北の丸公園が活用できるようになったことは、本当に大きな一歩だと思っていますし、今後も活用していただきたいということは最初に話しましたが、やはり千代田区の観光資源の本丸といえば、皇居になると思いますので、これを足がかりに、皇居のほうも活用できるような取組というのを、なかなか一足飛びにできることではないと思いますけれども、最終的には、そういったところも踏まえて進めていっていただければなと思っていますので、その点について、見解をお聞かせください。

○高橋商工観光課長 まず、補助金につきましては、まさに国の補助であっても、国民の税金であるということはしっかりと認識をして、できる限りのことを尽くしてまいりたいと思います。

それから……（発言する者あり）

○小林委員長 はい。じゃあ、どうぞ。

○高橋商工観光課長 ごめんなさい。

○小林委員長 結構、結構。ちょっと今、もう一度、委員の方、質問をしてください。（発言する者あり）

○大坂委員 二つ目は、北の丸が活用できるようになったのは、本当に大きな一歩だと思っているので、千代田区の観光資源としては、皇居が一つ大きなものがありますので、ここは、なかなかアンタッチャブルな部分もあるかと思うんですけども、長い目で見て、活用できるようになると非常にいいんじゃないのかなと。インバウンドの方々にとっても、貴重な体験ができる場所にもなっていくんだろうなと思っていますので、それに向けた取組というのを進めていってはいかがでしょうかということなんです。

○高橋商工観光課長 大変失礼いたしました。その辺りも、今、まさに、国も、インバウンドだけではなく、公的な施設の使い方というのは様々検討されているという状況でございます。千代田区観光協会と密に連携いたしまして、その辺りを力を入れて実施してまいりたいと考えております。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○永田委員 北の丸公園の活用について、お尋ねします。

環境省との関係について、これまで、代官町通りの整備のときは、環境省あるいは宮内庁あるいは警視庁が関わって進めていたときにあまり協力的でなかったというのは、多分、印出井部長もよくご存じだと思うんですけども、それが、今回、皇居外苑、北の丸公園の利用について、方針が大きく転換したというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○高橋商工観光課長 まさに、この検討会、在り方検討会によって、今後、国の施設として、どうしていくかを少しずつ在り方も含めて検証していくということで、環境省は考えております。そのため、もう、今、これから開放されるというものではないんですが、少しずつ、私どもも、区民の皆様が使えるように、プッシュをしていきたいと思っています。

す。

○永田委員 環境省との連携がこれをきっかけに進んでいくということは、大変いいことだと思います。例えば、代官町通りにおいては、当時、土手の活用については、やっぱり、そういう国有地については一切触れないでほしいみたいな、そういうこともあったので、これをきっかけに、例えば、新たな会議体ができたりとか、そういったことというのもあるんでしょうか。併せて、例えば、先ほど皇居のほうの活用を考えると、宮内庁との関係も出てくると思うので、環境省、宮内庁、千代田区、あるいはそれ以外の関係団体を入れたような、この北の丸公園、その周辺の活用というのを進めるような会議体、検討会みたいなのは今後できてくるんでしょうか。

○高橋商工観光課長 今のところ、まだ環境省において、そのような会議体、もしくは私どもと一緒に会議体というものは想定されておりません。恐らくこれの事業を積み重ねまして、その結果をもって、どうするというのは、それぞれ、もしくは、協働してつくるといことは、可能性としてあろうかと考えております。

○永田委員 私も、環境省との関係性において、これまでの経緯を考えると、環境省のほうが優越的な立場にどうしてもなってしまうのかなと、そういうところが心配で、今回、ゼロカーボン推進技監と、環境省が受け入れたこともあって、そういったこともプラスに働くのかどうか、そこも最後にお答えください。

○印出井地域振興部長 今、永田委員からご指摘ありましたけれども、直接的に、それによって、国、環境省と千代田区の関係性が多分どうこうということではないとは思いますが、やはり、新たに設置した技監については、環境省の中においても、当然ながら、強いネットワークを持っておりますので、これまでの技監の環境省時代の所管事務にかかわらず、いわゆる、皇居外苑等については、自然環境局ライン、職でいうと、パークレンジャーとかという、そういう職の世界なんですけれども、そういう方々とのネットワークもありますので、そういう意味で、我々が情報共有したり、調整したりするときについては、技監のネットワークも活用させていただきながら、話を共有しているというところでございます。

先ほど課長からもありましたが、そもそも象徴的で静ひつな空間である皇居外苑、北の丸ということについては、その活用の仕方によっては、かなり限られていたと。特に、皇居外苑については、血のメーデー事件等々もあって、なかなかイベント的なことが実施できなかったということで、今般、活用についての議論が始まったという中には、宮内庁の関係の有識者の方とかも、あるいは、まちづくりの有識者の方々も入っています。それを受けて、今回の実証事業ですので、こういった取組をまたそういうところにフィードバックできるんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、我々と環境省というのは、まさに、そういう意味では、対等の、逆に環境省のほうから依頼されるというような場面もありますので、そういうこれまでのネットワークの積み上げを生かしながら、今後とも、活用の幅を広げていきたいというふうに考えております。

○小林委員長 いいですか。

○永田委員 はい。いいです。

○小林委員長 ほかにございますか。

○米田委員 るるあったんで、1点だけ。

11月、平日の開催、2日間となっています。今、大坂委員のほうから3,000人、区のほうから500人です。平日で、それなりにもともと千代田区は人口というか、外部の方が多く、これの交通整理をしっかりとやっていかないといけない、ここがあるとと思っています。

（5）番のところを見ると、警備とか、しっかりつけているというのはありますけど、いわゆる、竹橋と九段と入り口が2か所、大体、この2か所になってくると思うんです。この誘導が、僕は、物すごく大事になってくると思っております。警備に人数をかけているとは思いますが、この辺の誘導のところをしっかりとしないと、このイベントは成功ならないと思うんですけど、その辺のところの対策は教えていただけますか。

○高橋商工観光課長 委員おっしゃるとおり、やはり安全を守る、安心に事業を推進する、これは、どのような事業においても、とても大切なことだと思っております。こちらの事業を実施するに当たっては、しっかりと警備体制を整えまして、交通整理をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○米田委員 これ、千代田区の観光協会がやるとなっているんですけど、これは、観光庁もやってくれているんですけど、しっかりとしたPR、これ、特にインバウンドですから、今、一番大事な事業になっています。どのようにPRしていくかって、これ、企画とプロモーション費と入っていますが、ここは肝だと思っておりますので、この辺の取組について、観光協会と区がどのように関わっていくのか、この点も、最後、教えてもらえますか。

○高橋商工観光課長 観光協会のほうでは、会員の方であるとかに、海外向けにかなり力を入れていらっしゃる方々もいらっしゃるしまして、そういった方々のお力を借りながら、海外でのまず売出しを行うと。その上で、こっちに来ている方、それを知らずに来た方もしっかりと利用できるように、区内のホテルであるとか、そういったところを活用させていただいて、周知していくことを考えております。

○小林委員長 いいですか。

ほかにございますか。

○田中副委員長 今まで様々なご意見が出て、こちらの1番のほうの北の丸公園のインバウンド特別体験ツアー、付加価値、高付加価値ということで、大変いい活用方法だとは思っています。高付加価値ということで、ハイエンドの、経済的レベルも、文化的レベルもあるハイエンドの観光客の方が千代田区に来ていただけるということは、千代田区の方向性とも合致した事業なんではないかと思えます。

1点、工芸館が、今、一般にはもう公開されていないものなんですけれども、これを、観光庁と環境省の方向性とはいえ、海外からの観光客の方だけに公開するというのは、いかがなものかと思ひまして、それをもっと区民だとか、日本の方にも見ていただけるように、働きかけていただきたいと思います。そこら辺、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、この事業に関しましては、やはり環境省も取り組んでみたいということで、その関係で、こちらのもともと工芸館というのは、東京国立近代美術館の分館みたいな位置づけですので、そちら側の許可も環境省が取ってくれているというこ

ろがございます。私どもとしましては、北の丸のときでも申し上げましたけれども、やはり、あれも一つの文化遺産ですし、区民の方に、まず、外壁の、実は、ここはこうなっているんだよとか、中もこんなんになっているんだよというのを、ぜひ、見てほしいという気持ちを持っておりますので、何らかのときにできたらいいなというふうには考えております。ただ、一方で、やはり全体として国が管理しているということもございまして、ちょっとその辺りは丁寧に実施してまいりたいと思います。

○田中副委員長 ありがとうございます。なるべく外国人ファーストとかではない、日本人差別にならないような、そういう国との方向性とのギャップを埋めていくような千代田区の働きかけというのをこれからお願いしたいと思います。

あと、もう一点、先ほど、江戸の歴史と文化というところが出たんですけども、これはすごくいいことだと思っております。ちょっと発展的な形になるんですけども、千代田区内でも、皇居とか、北の丸公園をはじめとして、江戸の文化というのはかなり残っております。今、千代田区では、町の思い、何でしたっけ、思い出プレート、（発言する者あり）記憶保存プレートというのがあるんですけども、今のところ、大体、明治以降のものになっているんですね。それを、なるべく江戸時代のものとかにも広げていただけたらと思っております。いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただきましたまちの記憶保存プレートという事業をありがとうございます。おっしゃるとおりに、実際に今日までの実績といたしましては、比較的近代のものが多いというのは認識しております。一方で、今のスキームというんでしょうか、仕組み上、そこにお住まいの方々ですとか、そういった方々のお申し出を頂いて設置を進めていると、民地などに設置をさせていただいているという前提がございまして、それがいわゆる史実に基づいたようなものなどで、いろいろ審査をさせていただいているんですが、なかなか、やはり記録などというものでしょうかね、そちらがやはり近代的なものが多いということから、そういったものが結果的に多いんではないかと思っております。また、まちの記憶保存プレートも、できれば、もう少し、いろいろ活用してほしいなという部分もございまして、今後に向けて、やり方などについて、引き続き研究、検討していきたいと考えているところでございます。

○田中副委員長 ありがとうございます。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

○田中副委員長 はい。大丈夫です。

○小林委員長 ほかにございますか。

○のざわ委員 まず、1の（3）のテーマですが、詳細は検討中ということで、これが区民とか区民の団体とか、まだここから手を挙げて参加ができるのでしょうか、できないのでしょうか。

○小林委員長 聞いていたのかな。

商工観光課長。

○高橋商工観光課長 まず、区民の団体ということで、対象者につきましては、インバウンドを対象としておりますので、残念ながら区民の皆様、その団体の皆様は参加することができません。逆に、サービスを提供する側というところにつきましては、今現在、観光協会のほうで様々調整をさせていただいているところでございますので、場合によっては、そうい

った団体の皆様と協議をすることもあるかもしれません。

○小林委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。参加というのは、企画を持ち込むという参加ですので、そうすると、まだそれは時間的に可能ということでしょうか。

○高橋商工観光課長 ちょっと、調整は、観光協会が実施しているということもございます。今の段階で、これから、例えば、募集するような状況ではないということだけご理解いただければ、幸いです。

○のざわ委員 ありがとうございます。

もう一つ、次に、ご確認なんですけど、今、米田委員から、目標3,000人、大坂委員もお話されていたんですけど、それで、区民から500人で、3,500人の参加……

○小林委員長 規模。3,000人の規模です。

○のざわ委員 3,000人の規模。そうすると、3,000人ですと、これ、3万円で販売するという……

○小林委員長 そうです。

○のざわ委員 ことだと、9,000万。

○高橋商工観光課長 まず、これ、観光庁の事業といたしまして、二つ条件がございます。3,000人規模以上の事業を行うか、もしくは、高付加価値、3倍以上の付加価値をつけた事業を行うか、こちらのどちらかを選びなさいというものでございます。で、千代田区の場合、この事業に関しては、高付加価値3倍というところを選択してございます。それが1点でございます。

それから、この事業に関しましては、様々なサービスを行う予定ではあるんですけども、その中で、全体といたしまして、500人規模の参加を今現在想定しているところでございます。原価が3万円程度で、その高付加価値をつけることで、3倍程度、大体1人当たり9万円ぐらいの利用になることを想定しているところでございます。利用者には区民はおりません。

○小林委員長 入っていない。

のざわ委員。

○のざわ委員 教えていただきたいのは、そうすると、収益というか、売上げは幾らを予想されていらっしゃるのかなというのを、ちょっと聞いてみたかった。幾らで、何人で幾らの収益という、売上げというのでしょうか。

○高橋商工観光課長 正直、私どもも、これがどのぐらいの反響があるかというのも、それも含めた検証に近いところがございます。それによって、参加人数によって、大分変わってしまうところがございます。一方で、その準備にかかった費用については、補助金として国から頂けるという状況でございますので、そこに私どもの出えん金に穴を空けるということはないと考えているところがございます。

○のざわ委員 伺ったのは、(5)の観光庁補助金8,000万を超える経費は、ツアー販売代金及び千代田区観光協会自主財源を充当と書いていますので、どういうときにこういう充当しなければいけない可能性があるのかなというのがちょっと私の中で分からなかったもので、こういうときにこういうふうになりますけど、多分、ないでしょうみたいな、お答えを頂けるといいのかなと、区民の方々も分かりやすいかなと思って、ちょっとすみ

ません、質問の仕方が悪くて、すみません。教えてください。

○高橋商工観光課長 基本的には、例えばなんですけれども、参加者が多くて、そこにかかる費用の中でも、飲食の部分が超えてしまうということがございます。ただ、先ほど申し上げたとおり、飲食については、この補助金の対象外、つまり、利用料の中から頂くというところがございますので、基本的には、この8,000万は補助金として頂きますので、そこから落ちるということは、こちらの造成事業の組立てが安くなったことで、金額が落ちるということはあるかと思いますが、それ以外はないかなというふうに考えているところがございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、この観光庁補助金が2025年の3月に振り込まれるということで、大体、11月20日、21日から、それまでの期間、さくらまつり出えん金のところから充当するというイメージでございますか。

○高橋商工観光課長 そのとおりでございます。

○のざわ委員 すみません。

これは、今までも充当されるケースがあると思うんですけど、こういうのって、金利をもらうとあって、そういうのって、あるものなんですか。すみません。

○高橋商工観光課長 まず、充当されることは、今まではございませんでした。今回は、予算の時期も、予算もお認めいただいた後の話になってございまして、緊急処置的にこの方法を取らせていただいたということで、本日ご報告させていただいているところがございます。補助金のところがございますので、金利を取るということは想定しておりません。

○小林委員長 ちょっと、今、委員の質問はそうじゃなくて、たまたま、これは、こちらのさくら基金から持ってこれたけど、金額8,000万って、でかい金額じゃない。もし、区に借りるかもしれないし、今後、観光協会の事業をやって、金がなけりゃ、もう返ってくるのは分かっているけど、銀行から借りてこなくちゃいけない。そのとき、金利がついたら、それは面倒を見てくれるんですかという話なの。それは、面倒見ないというんであると、これ、よっぽど体力のあるとしかできないよね。だから、その辺の、要するに、金利の話で返してくれるんですかということをちょっと整理して、教えてください。

○高橋商工観光課長 もちろん、そのときの事業の規模も、私どものできる範囲、補助のできる範囲とか、そういうのをしっかりと協議した上でやるのは前提といたしまして、今後は、一般企業でいえば、ここの一時的な資金につきましては、融資で行うことということも十分考えられます。その辺りは、基本としては、借りたところが支払うというところになるので、自主財源になろうかと思いますが、そのときの状況とかをしっかりと連携した上で検討して、議会の皆様にもご報告させていただきながら、進めていきたいと思っております。

○小林委員長 いいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 あと、この8,000万の企画書、プロモーション費用等々、内訳ありま

して、これは、事業者の方が参加する場合は、ここから入札になるのか、それとも、今までのお取引——時間的にもございませんので、お取引先も、関係の中で協力し合いながらするのか、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 こちら、観光協会の中で、ほかの、例えば、桜とか灯ろう流しも同じなんですけれども、一つ、まず、観光協会は、会員の中でコンペ等をして、実施する事業者を決めます。その実施する事業者が観光協会の中なのか、そこになれば、ほかの業者なんかと連携して実施するということが多いという中で、事業者が決まってまいります。したがって、これから、これを入札にかけたりとかということはないと考えております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

2番目の幼児を持つ保護者を対象とした回遊ですが、こちらのほうは、区の事業ということで、これは費用はかかるんでしょうか、かからないんでしょうか。

○高橋商工観光課長 こちらは、費用がかかるものでございます。今現在では、この12月から3月まで月2回となりますと、大体、全体で8回ぐらい行うかなというふうに想定しております。そこで、例えば、先ほど申し上げたような移動式の遊び場の方々に来ていただいた場合、このぐらいかかるとか、そこをしっかりと積み上げた上で、今現在は、このための予算というのはございませんので、しっかり内部の状況を確認した上で、内部の部署とも調整して決めていきたいと思っております。

○小林委員長 ちなみに、所管はこちらでスタートして、遊び場だと、こちらですとできないよね。どこがこの所管に対して展開、まあ、委任したりしていく部署、道路公園課だったりするんだろうけど、その辺は、そことやり取りをしないと、出てこないですよ。その辺は、どう……

○印出井地域振興部長 少し、委員長からもご指摘ありましたように、部をまたぐこととなりますので、今回、冒頭来申し上げているとおり、これまでなかなか区として活用することが難しかった北の丸公園を、この事業をきっかけに、区としても活用してまいりたい。そうすると、11月のイベントから引き継いで、こういった事例を我々としてはつくっておきたいという中で、今般は、地域振興部における観光事業というか、そういった流れの中で、予算の執行対応の中で、イベント的なものとして実施をしていきたい。今後、これを継続する場合にあっては、子ども部の事業にするのか、それから、例えば、まちづくりでは、プレイスメイキングとか、そういう形でやっておりますので、せっかく北の丸公園が使えた中で、どういう形で持続的に遊び場の新たな展開ができるのかについては、ちょっと部をまたぎながら、私のほうでも調整しながら、検討してまいりたいというふうに思います。

○小林委員長 はい。のざわ委員、いいですか。

○のざわ委員 当たり前なんですけども、この2のほうも、安全、警備と同時に、けがしたときのための、いつもそうなんですけど、保険というのを、ぜひ、改めまして、保険を掛けておくのをお願いいたします。すみません。

○小林委員長 それ、どうなっているの。

○高橋商工観光課長 もちろん安全体制をしっかりしていただくのを含めて、委託するとともに、保険等についても、きちんと実施してまいりたいと思います。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林委員長 いいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 今、のざわ委員からいろいろ指摘があったんだけど、安全とか、いろいろある中で、特に1については、試行で、これ、旅行のオプションツアーのようなものだよね、どちらかという、公共を利用した。そうすると、受け手が観光協会が受付するわけですかね。事業者にやってもらうんでしょけど。主体はどこになるんですか。区は入らないんですか。何を言いたいかという、これ、海外からの旅行で、こういう史跡を使うと、何があるか分からないですよ。例えば、旅行者同士でトラブルが起こったとか、もしくは、史跡が損害を受けたとか、旅行の人って帰っちゃうんで、責任を持ってくれといっても、追いかけて遡及していかなくちゃいけないことも出てくると思うときに、一業者が追いかけるかというのもあるし、それ、持っているものは、所有者は国なんですよ。それは、区も責任を持たなくちゃいけないのかとか、そういうことも、この試行の中で、いいことばかりじゃなくて、続けるためには悪いことが起きるかもしれないんで、そのときの予想、計画とかシミュレーションができていのかなというところなんですよ。お金で賠償するだけじゃなくて。いろんな方が来ますよね、いろいろな国の方が。そのときのトラブルって、ないわけじゃないだろうし、そのときの対策とか、本当に、例えば、史跡を、浮世絵を持っていったとか、何があるか分からないんで、そういうときの対策とか補償とか、そういうのまで入っていかないと、せっかく借りたんだけど、もう取られちゃうからやめましょうよなんてなったら、試行が、やったことが悪いことになっちゃうのがあるんで、その辺は、観光協会が責任を持てる話じゃなくて、千代田区がしっかり持っていかなくちゃいけないと思うんですけど、その辺までちょっと見ながらやれるかというの、ご見解を聞いておかないといけないんですけど。

○高橋商工観光課長 この後、環境省、それから観光協会、区と協定を結んだ上で行うということになってきますので、まずは、その協定の中で、しっかり何かあった場合の対応を定めていくというのが一つであろうかと思います。

その上で、今ご指摘いただくまで、ちょっとそこまで考えていなかった点はあるんですけど、何か本当に例えば重要な遺物等を持って帰ってしまったとか、そういった……

○小林委員長 まあ、傷つけたとかね。

○高橋商工観光課長 はい。ことがあったときの対応について、ちょっと再度、確認を進めたいと思います。

○小林委員長 あの、あれもね、旅行者同士のトラブルもあると思うんですよ。

○高橋商工観光課長 そうですね。

○小林委員長 それも含めて。

○高橋商工観光課長 はい。旅行者同士のトラブルについては……

○小林委員長 旅行の中で入っている……

○高橋商工観光課長 はい。まずは、観光協会かなと思っておりますけれども、その辺りも確認したいと思います。

○小林委員長 よろしくお願ひします。

1 時間にわたる一つの案件で、全員の委員の方からご意見を頂きました。非常に皆様に

とって、委員の皆様にとって、大変重要な興味、関心のあるものなので、これについては、先ほど米田委員からも指摘があったんですけど、広報はもちろん、広報の事前の広報、終わった後の広報も含めて、そういうのは一つの問題なんだけど、これについては、終わったときに、委員に、委員会に、もう一度、事後、どうだったのか、この件についてはどうだったのかというのをまとめて報告していただくことをさせていただきたいんですけども、委員の方も、皆さん発言しているんで、もう一度、してもらったほうがいいですよ、これね。併せて、ちょっとお答えしていただけますか。

○高橋商工観光課長 まず、2番のところにつきましては、ちょっと3月までやるというところもございますので、その後、どうだったかということをお知らせしたいと思えます。で、1番については、基本的に11月で終わるというところがございまして、終わって、その検証結果が出た段階でお知らせさせていただければと思います。

○小林委員長 はい。よろしくお願ひします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、ちょっと長くなりましたけど、(1)番の報告事項につきましては、質疑、質問を終了いたします。

それでは、引き続き、(2)に入りたいと思えます。「加熱式たばこ」喫煙者に対する過料徴収について、理事者からの説明を求めます。

○尾上安全生活課長 私からは、地域振興部資料2、「加熱式たばこ」喫煙者に対する過料徴収についてご報告させていただきます。

現行の路上喫煙者に対する過料徴収は、千代田区のいわゆる生活環境条例により、紙巻たばこと加熱式たばこは、条例の規制対象になっていますが、2,000円の過料を徴収しているのは、紙巻たばこの喫煙者のみで、加熱式たばこの喫煙者については、たばことして分類されない電子たばこ外見上の見分けがつかず、誤って過料を徴収するおそれがあったため、口頭指導注意にとどめていました。ところが、令和5年の加熱式たばこの販売本数が、令和2年に比べ、4割も増加し、吸い殻の路上投棄も、紙巻たばこ同様に目立ちだし、また、区民からも加熱式たばこを含めた路上喫煙の苦情がありますので、今後は、加熱式たばこの喫煙者にも罰則を適用する周知期間1か月を設け、紙巻たばこ同様に、2,000円の過料を徴収することにいたします。

なお、喫煙者を発見し、加熱式たばこなのか、電子たばこなのか、見分けがつかない場合は、5年前から既に取り組んでおりますある自治体のように、喫煙者が使用しているスティックケースを任意に提出してもらい、健康増進法で禁止されている場所での喫煙禁止の注意表示があれば、加熱式たばことして判断し、取り締まるようにいたします。

報告は以上になります。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。委員の皆様、質疑、質問を受けます。

○のざわ委員 これ、前に、紙巻たばこの、1番にもありましたように、これから外国人のインバウンドが増えていただきたいということで、それで、先日、英語とかのたばこのステッカーみたいなのを作っていたと思うんですけど、これも、ステッカーとか表示とか、全部またこれに加熱式たばこを加えていくという形で対応していただくということになる

んでしょうか。

○尾上安全生活課長 今回のステッカーについては、修正することは考えておりません。加熱式たばこの規制に関する周知にありましては、取締りをその都度周知して、1か月を経て、取り締まりたいと思っております。

○のざわ委員 あと、これ、変わらないと思うんですけど、これによって、要は、紙巻たばこと加熱式たばこと電子たばこのたばこ税の、たばこ税は変わらないんですよね。変わりますか。すみません。

○小林委員長 聞いてみる。変わりますかと。たばこ税は変わりますかと。財政のほうは分かっているんじゃないの。財政のほうは分かっているでしょう。たばこ、消費税が入ってくるんだから。（発言する者あり）あ、違う。税務課。いない。税務課はいない。そっち、分からない。

休憩します。

午前11時29分休憩

午前11時31分再開

○小林委員長 では、再開します。

のざわ委員、再度質問をお願いします。

○のざわ委員 加熱式たばこの喫煙を過料制にすると、その、何ですか、喫煙所等の対策は考えていらっしゃるでしょうか。

○小林委員長 今言われているのは、これを施行した場合に、影響がいろいろほかにも出るんじゃないでしょうか。その影響については、区としては考えていますか、対応を考えていますかということだと思います。そうですね。

○のざわ委員 そうですね。

○小林委員長 はい。お願いします。

安全生活課長。

○尾上安全生活課長 現在も、加熱式たばこと紙巻たばこは、同じ公衆喫煙所で吸っている状況でございますので、影響はございません。

○小林委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい。ありがとうございます。

○小林委員長 はい。先ほど、のざわ委員の質問の中で、この過料を取るのに、広報しないんですか。広報というのは、貼ったりしないんですかというのがありましたよね。しないとなると、要するに、この人も取りますというのは、どちらかといえば、過料というのは区が徴収するもんなんで、言って、そのまま聞くということではなくて、何らかの掲示を、ポスターに書くんじゃないかと、こういう下にも、海外の人にも分かるように変えないと、分からないんじゃないの。だから、その辺は、先ほど、あ、そうですねとなっちゃったんだけど、そうですねじゃなくて、対応しないと、これからずっとやるんでしょ。試行じゃないんでしょ。試行じゃないんでしょ。だったら、作らないと、どうしようもないじゃん。貼って、そういう加熱式たばこについても過料ですというのをやらなかったら、分からないじゃん。そんなポスターなんか貼ったって、なくなっちゃうし、ずっとやるんだったら。そこのところは、ちゃんと答えてもらいたいんだな。

○尾上安全生活課長 広報にありましては、1か月間の周知期間を設けるんですが、その

ほかにも、区のホームページにも、加熱式たばこについては、規制の対象ということで、広報しております、既に。

○小林委員長 違うよ。そんなのは、たばこを吸う人がホームページを見ながら、たばこ、過料の人やるの、加熱式の人。分からないでしょう。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林委員長 吸っている人に分かるようにしてあげないといけないんだから、加熱式が。それを加熱した——ポスターを見たり、ホームページを見ているわけじゃないでしょう、吸いに行くにも。だったら、喫煙所に、当然、載っけるのも、出すのもそうだし、路上に貼ったりしなかったら分からないじゃん、徹底しなかったら。だって、これでやめちゃうわけじゃないでしょう。ずっと取り続けるわけでしょう、紙巻たばこ同様に。その辺は、ちょっと検討してもらえないかな。

すみません、部長。

○印出井地域振興部長 はい。今、委員長からご指摘いただきました。基本的に、程度の差こそあれ、紙巻たばこ加熱式たばこについては、様々な健康被害とか、対外的な影響というのがある中で、同等に扱うというところがございます。しかしながら、そういった取扱いの変更が1か月の周知期間を置く中で、現場でのコミュニケーションを通じながら、取り組んでいくということは、当然、必要になってくると思います。

それから、やっぱり、一般に、そういった事前の周知についても、しっかり図っていくと。ただ、対象がインバウンドということでございますので、そういった方々に、例えば、ツアー等における情報提供等の工夫ができるのかも含めて、少し研究させていただきたいというふうに思っています。それから、場合によっては、先ほど来ありました観光協会についても、対外的な情報発信をしておりますので、その辺りの協力が得られるのかということについても、ちょっと協議、検討させていただきたいというふうに思います。

○小林委員長 やっぱり改めて新しく、どちらかといえば、過料を取るという区の積極的な姿勢なんだから、広報はしっかりしないと、取られるという対象になる人には、常に分かってもらっておかないと、それは取る人だって大変だよ、取りに行く人だって。ここに書いてありますねと、道路か何かで言うわけでしょう、取る場合は、現場で。ホームページを見せるの。書きましたから、聞いていないですかなんて言わないでしょう。だから、その辺は、今、部長答弁いただいたけど、慎重に考えてやっていただければと思いますけれども、その辺は、じゃあ、もう、こちら、お願いをしておきます。

いいですか。（発言する者あり）お願いします。

○印出井地域振興部長 今、委員長からご指摘いただきました。先行している自治体においては、こういった形で取締りのほうをしているということもあります。当該の自治体については、千代田区とも、地域特性を共有するようなどころもありますので、その辺りにおける、何ですかね、規制の拡大に当たっての課題などがあつたかどうかということも聞きながら、ただ、一方で、少し詳細な説明が必要な部分がありますので、なかなか路上にそこまで詳しく掲示できないというところについては、限界があるというようなところもご理解いただきながら、どこまで丁寧に、委員長ご指摘があつたように、対応できるかについては、検討してまいりたいというふうに思います。

○小林委員長 はい。お願いします。

よろしいですね。ありますか。いいですか。（発言する者あり）すみません。

それでは、（２）の「加熱式たばこ」喫煙者に対する過料徴収につきましては、質疑、質問を終了します。

それでは、次、参ります。（３）令和6年度区民参加の海外事情調査について、理事者から説明を求めます。

○永見国際平和・男女平等人権課長 それでは、資料3をご覧ください。令和6年度区民参加の海外事情調査について、地域振興部資料3を用いてご報告申し上げます。

1、派遣期間、派遣先でございますが、12月9日から14日の6日間、派遣先はシンガポールでございます。（３）の派遣先選定理由でございますが、当該事業は、これまで戦争や歴史というテーマの比重が大きかったのですが、「国際平和都市千代田区宣言」は、過去だけでなく、未来に向かってお互いを理解し合うという要素も含まれております。そこで、今回は、環境・科学技術の分野に強みを持ち、四つの公用語が使用され、多様な民族が共生するという特色があるシンガポールを訪れ、日本企業への訪問などを通じて、環境・科学技術、多文化共生などの内容を調査するという事で、シンガポールといたしました。

次に、現地調査の主な内容でございます。（１）現地事業所への訪問や現地学生との交流、（２）多文化共生・多民族国家を感じる街並みの見学、（３）環境・科学技術の政策、（４）博物館等の見学の四つのテーマで現地調査を行う予定でございます。

次に、項目3番、派遣人数、応募方法、選考でございます。

派遣人数は、一般候補者12名、同行職員3名でございます。

応募資格は、千代田区在住の中学生を除く15歳以上30歳未満の方、または、区内の高校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する方。

（３）応募方法でございますが、千代田区のポータルサイトまたは郵送にての申込みとなります。提出書類は、申込書と派遣応募動機や派遣経験の活用策などを1,200字程度にまとめた作文を提出していただきます。提出期限は、先週金曜日、8月30日でした。応募状況でございますが、30名の方の応募がございました。

次に、選考方法でございますが、1次選考は作文、2次選考は面接となります。

周知は、広報紙、区のホームページ、SNS、ポスター・ちらし等でご案内いたしました。

次のページの項目4番でございます。参加者負担金です。こちらのほうは、区内在住の方は10万円、その他の方は15万円となっております。

項番の5番、派遣前後の研修でございますが、参加者オリエンテーション・事前打合せのほか、「千代田グローバルセミナー」として、一般の区民の方も参加できる講座を事前に3回、シンガポールの概要や政策や歴史、多民族国家や多文化共生について学び、派遣後に、報告会として、合計4回の研修を実施いたします。

ご参考として、過去の派遣先をご紹介します。

ご報告は以上でございます。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。

ついでに、この予算と予算の内訳、それから、参加者、今、もう終わっているんですから、参加者の区内在住者とその他の方の割合が報告できれば、併せて、今、報告していた

だけますか。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 すみません。予算額でございますが、このグローバルセミナーも含めまして、1,085万2,000円が全体の予算でございます。そのうち、委託料としては、1,000万弱、990万程度だったと思います。すみません。今、ちょっと正確な金額は……

○小林委員長 正確じゃなくて結構です。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 はい。委託料としては、990万ぐらいでございます。

○小林委員長 これは旅行のですね。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 はい。

それから、30人の内訳でございます。区内在住の高校生が9名、区外からの高校生が2名、区内在住の大学生が17名、社会人の方が2名の合計30名でございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の質疑、質問を受けます。

○田中副委員長 今回、今までの戦争や歴史というテーマの比重が大きかった海外派遣に関して、未来に向かって、お互い理解し合うという要素に方向転換していただいたということは、とてもありがたいと思っております。ありがとうございます。

訪問先に関して、ちょっとご確認なんですけれども、今回、このように目的が変わったということで、なるべく過去のことではないものを見せていただきたいと思います。そういうことが多いと思うんですけれども、セントーサ島でシロソ砦というのが、通常の、こういう、例えば、港区では、修学旅行でシンガポールに派遣しているんですけれども、そこでシロソ砦というのが入ってしまっていて、こちらと、あと、ディスカバリーセンターというのがかなりちょっと訪問した子どもたちにもトラウマを与えるような、日本から見た歴史観ではない、ちょっと××に基づいたようなものを見せられるということで、問題になっているようなんですけれども、ここに関しては、どのように対応というか、していただいているんでしょうか。

○小林委員長 今、ちょっと××と言っていたのは、××はどっちがやっているか分からないから、ちょっと訂正しておいてください。

○田中副委員長 分かりました。じゃあ、××は訂正して、事実に基づかない……

○小林委員長 かもしれないね。

○田中副委員長 かもしれないものを見せているという。

○小林委員長 分かりますか、質問の趣旨。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 はい。

今回の訪問先でございますが、先ほどご説明申し上げたこの四つのテーマということで、それぞれ有効に学べるような場所を選んでございます。それで、派遣先の博物館等の見学につきましては、ご指摘いただいたようなことを考慮いたしまして、検討して決めていきたいと存じます。

○小林委員長 今、決まっているんですか、行く場所は既に。まだ決まっていないですか。決まっていないですか。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 まだ……

○佐藤文化スポーツ担当部長 訪問先については、今頂いたご指摘も含めて、特に戦争の傷跡みたいなどころでは、日本以外の感覚に基づいた、そういった博物館だけではなく、違う、史実に基づいたというところが重要だと思うんですけど、いろんな歴史観がありますので、そこら辺、考えながら、チョイスしたいと思っています。

訪問先については、特に日本企業の部分、いろいろ住友商事とか、三井化学とか、経産省の関連事業団のジェトロさんとか、その辺については、事前にお話をし、いついつお尋ねします、こういうお話を聞かせてください、駐在員の方がどういう活躍しているか、日本の企業が現地でどういう活躍をして、日本の功績みたいなこともお聞きするようなことで、そこら辺は決まっていますが、あとは、まだ事業者も決まっていないので、詳細については、打ち合わせて決めていきたいというふうに考えております。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

○田中副委員長 はい。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○米田委員 1点だけ。毎回指摘させていただくんですけど、派遣前後の研修で、前は、当然、この研修を受けて、しっかり学んで受けていただく。で、派遣後なんですけど、大体、どんな事業でも報告会はあります。報告会の後、この後が僕は一番大事だと思っています。特に、防災士なんかもそうですけど、どういった活躍をしていただくか、これについて聞かせていただけますか。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 こちらの派遣後の皆さんの活躍の場というところがございますが、区の平和事業で、いろいろな司会とか、あと、発表をしていただいたりとかというようなこともございましたり、あと、区民の方との共有という、経験の共有というところがございますが、そういうところでは、広報紙で特集ページを作って、広く区民の方にもこの派遣の経験を共有させていただいたりということと、あと、ホームページ等でも報告書も全てのページをご覧いただけるような形で、派遣後については、その辺の情報の発信というところも効果的に行ってまいりたいと思っております。

あと、今回、面接に当たっては、ご指摘いただいた内容ということも、それぞれの方がどのようなことをお考えかということも、派遣の経験の活用方法ということもお聞きして、その辺の意識づけということも、区民の代表として行っていただくということも、私どものほうからも派遣の方にお伝えしていきたいと思っております。

○米田委員 ありがとうございます。

これまでも、さっき、今、報告いただいたやつは、これまで述べていただいたやつなんですけど、さらにいろんな活躍の場があると思しますので、しっかり、その辺を検討していただければと思います。いかがですか。

○永見国際平和・男女平等 인권課長 ご指摘ありがとうございます。そうですね、さらに活躍の場というところを考えて、いろいろな節目の、今年は30周年、宣言の30周年というところもございますので、そういう節目節目で、さらにご活躍いただけるような形で考えてまいりたいと思います。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

今、米田委員がいい指摘をしていましたけれども、区民が12人しか行かないんで、1

年に。やっぱり、今後の帰ってきた後の活躍というのを、活躍の場もつくってあげなくてはいけないんで、その辺も、今後総合して、海外の派遣をした効果を、区民もしくは区に非常に経験が生きるような活躍ができるような場を、区としてもつくっていかなくてはならないと思いますんで、その辺は、よろしくお願ひしたいと。併せて、その辺を考慮したことを今後続けてもらうように、この報告のときに少し報告を頂きたいというふうに思いますが、いかがですか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 ご指摘いただいたように、委員長からもありましたけど、毎回10人程度、今回12人ですけど、延べにすると200人以上の方がこの事業に参加しているということで、行った方については、かなりグローバルな人材として活躍はしていただいているとは思うんですけど、さらに、区民に還元するというところで、選抜型の事業ですんで、そこら辺は永遠の課題ですけれども、報告の場、活躍の場、その辺を区民に還元できるような方策、さらに検討していきたいと思ひます。また、今回の内容についても、ご報告させていただければと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 よろしく。

あと、職員も3人に行かれるんで、職員も12人の方のサービスをしてきただけじゃなくて、経験をして帰ってこられるんで、職員も職員の中で共有できるようにしていただければ、なおよろしいのかと思ひますけど、その辺も考えていますか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 今回、所管の職員3名ということで、当然、同行して、皆さんをサポートするという業務がありますけど、しっかり行政の行っているサービスも含めて、現地の様子を知ることによって、また、それも自分にとどめるだけではなくて、役所の中でも、報告、還元できるようにしていきたいと思ひます。

○小林委員長 お願ひします。

のざわ委員。

○のざわ委員 まず、大変すばらしい事業だと思ひまして、まず、1つ、2のところの（1）で現地事業所云々のところに、シンガポールは、やっぱり税金と金融取引所と申しますか、日本も金融立国として非常に勉強になるところがいっぱいあると思ひますので、ぜひ、シンガポール財務省とか、シンガポール証券取引所ですとか、あと、在日の大使館、在シンガポール日本大使館とかも行かれたほうが、まず、いいんじゃないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 公的機関の訪問先については、事前にアポを取らなければ難しいと思ひています。金融機関についても、なかなか現地のそういった場面を訪れられるかどうかというのは、ちょっと難しいと思ひますけど、国の機関であるジェットロさん、ジェットロさんのシンガポールの事務所を訪ねますので、その辺の金融センターとしてのシンガポールの役割みたいなのところもしっかりお聞ひして、参加者同士で共有していきたいというふうに思ひております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、私は、これはこれで、未来に向かってお互いに理解し合うという非常にすばらしい取組だと思ひますが、一方で、ここまでなってきましたと、例えば、商工観光課とかのほうで、企業を育成するような方中心のこういう派遣とかを考えてもいいんじゃないかなと思ひますが、ちょっと質問が外れたら、申し訳ございません、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 今、将来的には、場合によっては、そのようなこともあるかもしれないかなとは思いますが、今、現時点におきましては、昨年度からスタートアップ支援等を始めたばかりというところもございます、まず、しっかりと内部の商工振興施策を充実させていただければと思います。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、最後に、私、これ、ぜひ同行……

○小林委員長 同行は駄目だよ。

○のざわ委員 派遣人数のところ、区議会議員の方を枠を1名つけるのはいいんじゃないかなと思うんですが、それは、やっぱり、いろいろ区民の方々が、インバウンドも盛り上がってまいりまして、一般質問もあんまり海外とか交流のお話がないので、こういうので、区議会議員の方が行かれると、またいろんな一般質問等々、政策に盛り上がりが出てくるんじゃないかなと思ひまして、いかがでしょうか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 いろんな方に参加していただいて、現地を見ていただく。それをまた区民に還元するというのは、のざわ委員おっしゃるとおりだと思います。区議会議員の参加については、議会の中で検討していただいて、執行機関のほうに要請があれば、それも含めて……

○小林委員長 検討します。

○佐藤文化スポーツ担当部長 検討することも可能ですけれども、まあ、そこら辺の対応については……

○小林委員長 それは議会サイドの話。

○佐藤文化スポーツ担当部長 また議会と相談させてください。

○小林委員長 ありがとうございます。

よろしいですか、のざわ委員。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林委員長 はい。

ほかにご座いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（3）令和6年度区民参加の海外事情調査についての質疑、質問を終了いたします。

休憩します。

午前 11時56分休憩

午後 0時05分再開

○小林委員長 はい。それでは、委員会を再開します。

引き続きまして、地域振興部（4）番の第62回千代田区民体育大会について、理事者から説明を求めます。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 第62回千代田区民体育大会について、地域振興部資料4によりご説明いたします。

1、開催日時・会場です。令和6年10月6日日曜日、9時30分から15時30分まで、外濠公園総合グラウンドで開会いたします。雨天中止ですが、小雨なら決行いたします。この10月6日という開催日ですが、昨年より11月12日より1か月程度開催が早く

なっております。経緯といたしましては、11月では寒かったので、従前どおり、10月にしてほしいというご要望を多数いただき、10月の日曜日を候補として検討を重ねてまいりましたが、その中でも、大きなイベントが少なく、多くの方がレジャーで出かけるであろう3連休ではない日ということで、10月6日を候補日といたしまして、実施委員会での承認を得て決定したということでございます。

2、実施委員会及び運営委員会の開催状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。実施委員会を3回、運営委員会を1回開催し、プログラムや競技種目、ルール、会場レイアウトなどを決定してまいりました。

3、プログラムについてですが、得点種目とオープン種目は、昨年と同じでございます。外濠グラウンドの人工芝生化に伴い、昨年から得点種目となりました大玉転がしは、今回も実施いたします。また、イベントですが、準備体操、手旗訓練、民謡は、例年どおりの実施となります。アトラクションにつきましては、今回は、九段中等教育学校ダンス部によるダンスパフォーマンスと法政大学の応援団3部による演奏・応援演舞を行います。

4、その他です。

（1）会場のレイアウトですが、裏面の会場図のとおりとなっておりますので、裏面をご覧ください。会場図の右のほう、テニスコート内に子ども向けアーバンスポーツ体験、明大町づくり道場による親子向けワークショップ、姉妹都市物産、土業相談、区施策紹介等のブースを設けます。また、高齢者や障害者の招待席や一般応援席を線路側中央の上のほうに設け、町会未加入の方でも観覧できるようにするとともに、大型ビジョンを2台設置いたしまして、大会の様子等を上映いたします。

表面に戻っていただきまして、4の（2）、次に、地域交流を促進する取り組みについてでございますが、まず、昨年度に引き続き、キッチンカーを設置いたします。また、新たに区内に引っ越してきた方にお住まいの地域の連合町会を応援していただくため、連合カラーの応援リストバンドを配付し、つけていただくように声かけを行ってまいります。さらには、各連合町会で手作りの応援旗を作っていただき、地区別対抗リレーなどの得点種目の際に大きく振ってもらう取組も行ってまいります。

裏面に参りまして、（3）開催又は中止の当日の周知についてですが、区ホームページ、公式X、ここには記載しておりませんが、LINE、Facebook、それから、ニッポン放送ラジオスポットにて、午前6時前後に開催または中止の周知をいたします。東京ケーブルネットワークでも、午前6時から6時半頃及び午前8時30分から9時頃に静止画像で開催または中止の周知をいたします。また、中止の場合のみですが、千代田区防災無線にて、午前8時に中止する旨の放送をいたします。

なお、体育大会の実施につきましては、9月5日号の広報千代田にも掲載いたします。

ご説明は以上です。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、質問を受けます。

○小野委員 はい。ご説明ありがとうございます。

いろんな実施委員会の中で、回を追うごとにご意見が出てきたものを、今、共有してくださっているのかなと思うんですけども、これは、今、特に（2）の地域交流を促進する取り組みについてというところは、もう、最終形という位置づけでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 このリストバンドの配付と、それから、応援旗につきましては、最後は、少し変わるというか、詰める必要はあるんですけども、この二つにつきましては、変わらず実施を考えております。

○小野委員 はい、分かりました。

これは、新たに区内に転入してきた方とあるんですけども、新たにというのは、大体、いつ頃からいつ頃までを想定されていて、かつ、それは、どこでそういう方々に直接のご案内をして、さらに言うと、その方々はよく分からない中で応援に行かねばならぬのかなというような、いろんな意味で、ちょっと困惑される方もいらっしゃると思うんですけど、その辺りについて、何かご意見とか具体的には出ましたでしょうか。または、転入してきた方々に具体的にヒアリングをしてみた結果、こういう方法がいいというふうなご判断だったのでしょうか。ちょっとその辺りのところをお聞かせください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、この内容自体につきましては、今回、プロポーザルで業者を募集しておりまして、その中で地域交流を促進する取組ということで、業者のほうから提案を募った結果、この二つが採用されたという経緯でございます。

それで、実施委員会のほうで、こちらのほうはご説明させていただきまして、特にご意見もなく、ご了承という、ちょっと応援旗につきまして、若干、何枚配付するのかなとか、そういう細かい話はあったんですけども、リストバンドのほうにつきましては、このまま採用というか、異議もなく採用させていただきまして。

想定といたしましては、町会に加入されていないような方で、ただ、今回は、町会に加入されていない方でも、極力来ていただくために、いろいろな取組を、例えば、アーバンスポーツの体験とか、それから、ワークショップとか、昨年も同様だったんですけども、そういった取組を行って、そうした中で、町会に加入していないような方でも、お住まいの地域があると思いますので、その地域のちょっとリストバンドをつけてみませんかという、割と何というんですかね、きっかけにさせていただく、町会に関心を持っていただく。そのために、総合受付が2か所ほど、市ヶ谷側と四ツ谷側にあるんですけども、そちらの総合受付のところ、そうした連合のTシャツを着ていないような方とか、親子連れの方とか、そういった方にお声がけさせていただいて、それで、リストバンドのほうをちょっとつけていただきたいなというふうな取組ということでございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

これから多分詳細を詰められるのかなと思うんですけども、来た方々が疎外感を持たないように、まちの一員であるというような認識を持っていただくためにも、リストバンド自体はいいのかなというふうに思うんですけど、やっぱりちょっと告知がすごく大事ですし、告知の仕方とか、または、新規の方ばかりで、町会のことも、または、この体育大会の存在すら知らないような既に在住の方々もたくさんいらっしゃる中で、ちょっとその辺の見せ方というのが、どういうふうに映るのか、要検討かなというふうに感じました。

そういう意味でいうと、新規の方々は、当然、こういう取組がある、こういうイベントがあることも知らないのも、もちろん積極的に広報は必要だと思うんですけど、同時に、去年は雨で久々の再開というところに残念ながら足を運べなかった、もともとお住まいの町会に属していない方もいらっしゃると思いますので、そういう方々にも、どういう告知をして、どういう参加をしてもらおうかというところを少し考えていただく必要があるんじゃないかなと思います。

やないかなと思いました。

そうなってくると、総合案内受付のところまで来るかどうか、お天気がよかったら、児童遊園内のところまでとどまって、それで、キッチンカーとかでちょっと楽しんで帰るという可能性もなきにしもあらずなので、ちょっと受付の仕方でも少し考えるとかということもあると思うんですけども、そういう意味でいうと、ちょっと、具体を、このプロポーザルで決まったところに対して、どういうふうにして、やり方を今後詰めていかれるのかという、その辺りについて、お考えをお聞かせいただけますか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 告知、それから、新しい方、既に住民ではしばらくいらっしゃるんですけども、町会に入っていないような新しい方へのアプローチ等々、いろいろご意見いただいたと思います。まず、町会に入っていない方でも気軽に参加できるというところをとにかく前面に出すために、今回、広報紙のほうも、その辺をかなり前面に打ち出したような、誰でも気軽に参加できますと。参加料もかかりませんと。オープン種目に参加していただければ、景品も頂くことができますと。それから、競技の楽しそうな、オープン種目ですけども、主に、そういった楽しい様子を映したりとか、あと、町づくり道場によるワークショップとか、そういったところを前面に押し出したような広報にしておりまして、それと併せて、ホームページ、SNS等で周知していくことによって、一定程度の参加を見込みたいなというふうに考えております。

また、テニスコート、児童遊園の入り口で帰ってしまう人もいるんじゃないかというふうなお話もございましたので、その辺は、ご意見として重く受け止めまして、なるべくそういう方々にも入っていただけるように、例えば、受付の場所を少し工夫するとか、案内をするとか、お声がけするとか、ちょっと詰めさせていただければというふうに考えております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

今、ある程度の数ということで、新規の方、いわゆる町会に所属されていない方の数の把握って、このリストバンドでできるのかなというところで、かなり明確に参加人数が出てくるんじゃないかと思います。他方、昨年も少し話題になったと思うんですけども、話題というか、課題として受け止めている議員もいたと思うんですけども、来場者数の把握というところ、何となくざっくりお弁当の数でみたいところもあったと思うんですけども、もうちょっと何か工夫をして、ある程度、実数に近づけていけるようなカウント数というのをご検討いただけないかと思うんですけど、その辺りについては、今回、この会議の中で話題になっていますでしょうか。もし、なっていないとしたら、ちょっとその辺りのところは、役所でご検討いただけるとありがたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 実施委員会等では、そういった話は話題にはなっておりませんが、数につきまして、参加者人数につきましては、昨年、一応、7,000人ということで、これは市ヶ谷側と四ツ谷側の入り口のところで、通行者をカウントした数ということでございます。実際に会場の中に何人ぐらい入ったかというのは、なかなか会場の中でも常に出入りがあったりとか、ある瞬間、何人だけ、その次の瞬間には何人というふうに、常に人数が変動している状態なのかなというふうに考えておりまして、なかなかトラックの中、フィールドの中に入った人数だけを何人というふうに参加者としてカウン

トするのは、非常に難しいのではないかなというふうに考えておまして、ただ、頂いたご意見を踏まえまして、より実数に近づける方法が何かないかという形は、模索していきたいというふうに考えております。

○小野委員 はい。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○小林委員長 ほかにございますか。

○入山委員 今回、前回ですか、7年ぶりという開催ということで、久しぶりの開催だったと思うので、新しい、区の職員の方もなかなか初めての経験ということがあったと思うんですけども、その中で、いろいろ検討事項等、去年、あったと思う。どういったことが一番課題だったということでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 今ご指摘のように、7年ぶりの開催ということで、かなり職員側のほうもノウハウが蓄積されていないという中で、今まで割と職員がすごく大勢出て、委託の部分がかなり少なかったというところがあるんですけども、昨年度は、7年ぶりということで、職員側のほうもなかなか動きが取りづらいということで、かなり委託の部分の比重は少し上げて、前回開催したという形でございます。細かい、やっぱり、当日の動きとか、その辺で、いろいろと課題はあったというふうには認識しておりますが、アンケートの結果とかを見ましても、おおむね好意的に受け止めていただいているところがあるかなと。アンケートの中で一番多かったのが、寒かった、もう少し暖かい時期に実施してほしいというのが、開催に関する意見が一番多かったです。また、あと、選手の集合時間を短くしてほしいとか、お弁当についても、ノリ巻きやいなりなど、つまめるものがよかったというふうな意見も出ておまして、その辺は、選手の集合時間については、例えば、一律で、今回は競技の30分前にお集まりいただくような形に変更いたしましたし、お弁当につきましても、いなりを入れたりとか、より食べやすいように改良したというところでございます。

○入山委員 アンケートの結果ということで、前回、町会へのアンケートをしたと思うんですけども、返答率がかなり悪かったと。いいところと悪かったところとの差が結構あったという話も、たしか、そういう記憶をしているんですけども、そこら辺をきちんと各地域どういったことが検討なのかということが、次回にもつながるのかなということと、あと、前回、一般観覧席というところにいらした方、どうぞという形で来場を促すということだったんですけども、そこにアンケート等何もなかったと思うんですね。確かに来て、どうぞという形で、ただ来場するだけではなく、どこの町会だとか、どこにお住まいだとか、町会に入っているかとか、そういうようなきちんとしたアンケートを取る。さらには、先ほど、何ですか、リストバンドを使っての各町会への促しということだと思うんですけども、そこら辺は、丁寧に、例えば、勝手にリストバンドをつけて、どうぞという形じゃなくて、出張所の方とか、もしくは、区の方が町会まで行って、町会長を紹介するとか、そういうような丁寧なやり方をしないと、新しく入った住民の方は、多分、町会になじめないと思うんですよ。ああいう特に体育大会という古風な大会、イベントということなので、そういうこともあるので、もしくは、新住民同士、例えば、小学校で同じ地域に通っている保護者同士と一緒にいくとか、そういうようなこともやっていけたらいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 先ほど申し上げましたリストバンドをおつけいただく際

に、せっかくですので、一般席のほうにいかがですかという形で、極力、まず、おつけいたいただいた方、まあ、そうでない方ももちろんそうなんですけれども、一般席のほうにできる限り誘導していく形を今回取っていきたいというふうに考えてございます。また、おっしゃっていたように、一般席におきましても、簡単なアンケート等を取れば取りたいというふうに考えてございますし、例えば、リストバンドに区民アンケートの2次元コードを彫るとか、そういった形で、町会に属していない方のアンケート回収率も上げていきたいなというふうに考えてございます。

また、各町会ごとの回収率にばらつきがあったということは、前回の反省点の一つに確かにございますので、そうならないように、各出張所等を通じまして、極力、アンケートにお答えいただくように、何らかちょっと働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○入山委員 ありがとうございます。いろいろやってくださるとのことなので、ありがとうございます。

あと、弁当の数とか、地域によってはすごく余った町会と足りなかったというかという町会とあったと思うんですけども、このリストバンドの方にはお弁当、飲物、おにぎり等々、そういうのはあるんでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 こちらの弁当は、得点種目等に主に参加されるであろう町会の方を中心としたものでございますので、一般の方に対しましては、お弁当の配付はございません。その代わりに、キッチンカーのほうをご用意させていただきますので、そちらのほうでというふうに考えております。

○入山委員 同じ区民ですので、やっぱり税金も払っていただいているという中で、ちょっとその差はどうなのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○橋場生涯学習・スポーツ課長 お弁当券を事前に配付して、それで、必要個数とかをある程度算出しているところもございますので、なかなか一般の方がどの程度いらっしゃるのかというのが見えていない状況では、ご用意したけど、最後のほうはなくなってしまったということはあってはなりませんし、なかなか、現状、難しいということではございません。

○入山委員 ということは、お弁当はないという、キッチンカーを利用してくださいということなんですけども、キッチンカーの話になったので、ちょっとキッチンカーのことについて。キッチンカーを運営している、たしか、前回、3社ぐらいあったと思うんですけども、そこにはリスニングは――あ、ごめんなさい、ヒアリングはしているんでしょうか、何か課題なり、検討事項等々は。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 キッチンカーにつきましては、前回もそうだったんですけど、今回も、委託事業者のほうにまず選定していただいて、条件としては、区内で営業をしているキッチンカーという形で、選定をしていただいた上で、我々のほうで、季節柄とか、あと、ちょっとつまめる軽食、たこ焼きがいいとか、例えば、あと、ガレットがいいとか、ちょっとそういう形でチョイスをさせていただいたというところではございまして、特段、事業者のほうにヒアリングというのは行ってないんですけども、前回に関していいますと、ちょっとやはり寒かったということで、なかなか売上げが伸びなかったというのが前回の反省点になろうかと思っておりますので、その点は、今回、その季節柄に合わせて、

売行きがよくなるようなものをちょっと選定しているつもりでございます。

○小林委員長 いいですか。

ほかにございますか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（４）第６２回千代田区民体育大会の質疑、質問を終了いたします。

それでは、以上で、地域振興部の報告全て終わりましたけど、地域振興部、ありますか、何か。いいですね。（発言する者あり）

それでは、地域振興部が終わりましたので、暫時休憩します。

午後〇時２７分休憩

午後〇時２７分再開

○小林委員長 再開します。

それでは、続いて、政策経営部の報告に入ります。

政策経営部（１）令和７年度予算編成方針について、理事者から説明を求めます。

○御郷企画課長 それでは、政策経営部資料１の令和７年度予算編成方針につきまして、ご説明いたします。

初めに、予算編成方針の位置づけでございますけども、予算事務規則第６条に基づきまして、区長が会計年度ごとに定める予算編成に関する基本方針という位置づけでございます。各部がこの予算編成方針の基本的な考え方などに沿って、見積りを行いまして、その後、区長が調整、決定した予算案を区議会の審議に付しまして、ご議決を頂いて、成立するという流れでございます。

本文につきまして、簡潔にご説明いたします。

冒頭部分、官製談合事件によりまして、区民からの信頼が大きく揺らいでいる今こそ、全庁を挙げて再発防止策を推進するとともに、組織のあるべき姿の検討などの組織風土改革を進める必要がございます。

次の段落から、令和７年度予算で注力すべき方向性を述べております。まず、深刻な少子化に直面しており、出産・子育て支援や教育の充実、子どもの遊び場となる公園整備などの子ども・子育て支援策に引き続き取り組んでいく必要がございます。また、気候変動対策に対しまして、防災対策を推進するほか、脱炭素社会への実現に向けた多角的な施策の展開にも取り組んでいかなければなりません。さらに、地域コミュニティ活性化の取り組みや、高齢者・障害者福祉の充実、多様性を認め合う社会づくりなどにも積極的に取り組んでいくことが求められます。

最後の部分では、第４次基本構想の下で、行政手続きの利便性向上など、あらゆる分野でデジタル技術を活用した取り組みを推進する必要があること、既存事業を見直してブラッシュアップを進めること、データに基づく政策立案を行い、連携強化を図りながら、行政サービスを必要としている方にお届けする「ラストワンマイル」の意識が必要であると述べております。

そして、最後に、不確実性の高い時代においても、安定的・継続的な区政運営を推進するため、記書きとして、以下の４点の基本方針により、予算編成をすると定めております。

1点目でございます。区民の暮らしの豊かさを実現するため、出産・子育て支援策や地域コミュニティの活性化に資する施策等に積極的に取り組むこと、また、デジタル技術の活用を推進すること。

2点目です。将来の区民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧される環境問題に対し、防災施策や脱炭素社会の推進など、様々な施策に取り組むこと。

3点目、区民等を取り巻く環境の変化と行政サービスを必要とする対象者を的確に捉え、部門を超えた課題に対し、連携を強化して取り組むこと。

4点目、事業の立ち上げや再構築は客観的証拠に基づき行い、形骸化している事業は一旦休止することも検討するなど、業務の抜本的な見直しを行うこと。

以上の方針に基づきまして、令和7年度予算の編成作業を進めていくこととなります。

予算編成方針の説明につきましては、以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様から質疑、質問を受けます。

○米田委員 これは、じっくり予算でさせていただくことかなと思っています。

簡単に2点だけ聞かせていただきます。過去の予算編成に比べて、どこが改善されたのか、どのように改善の跡があるか、改善していくのか、この点をまず聞かせていただけますか。

○御郷企画課長 今回の予算編成方針につきましては、これまでも、現状の課題、国、都、本区の課題の認識、それから、それに対して、どういった課題を解決していくかというところでの重要施策について、検討してきたところでございます。今年度は、また解決するに当たって、どのような手だて、方法があるかということで、中で検討いたしまして、まず、その対象者、ターゲットをちゃんとしっかりと見極めること、ちゃんと部門間を越えた連携をしっかりと図っていくこと、それから、中にも書いておりますけども、データに基づく政策立案ということで、EBPM的な考えの下に、しっかりと検討するといったところの全てをしっかりと予算編成方針に反映させたいつもりでございます。

○米田委員 詳しくは来年の予算になるんでしょうけど、しっかりと改善の跡が見えるように示していただきたいなと思っております。さっき課長が言われたEBPM、この点に関しては、もうしっかりと精査をかけた上でやっていただきたいなと思います。

最後にしますけど、これによって、さっきターゲットとおっしゃっていただいたんですけど、ここは非常に重要なことかなと思います。簡単に、区民にとって、どのようなデメリットとメリットがあるか。ここに関して、最後、お答えいただけますか。

○御郷企画課長 まず、1点目のEBPMに関しましては、非常にまた捉え方、数字の効果、成果が直接反映するかどうかというのは難しいところがありますけども、しっかりと課題認識をする上では、重要なことだと思いますので、しっかりとデータに基づく形でやりたいと思っています。

2点目の、今後、ターゲットをどう絞ることによる区民への貢献といえますか、メリットということでありますけども、今まで、しっかりとこれまでの事業を継続しながらやる中で、時代が変わる中であっても、同じような形で対象者、区民の中でも、例えば、65歳以上とか70歳以上の高齢者向けでやっていた事業が、本当にそれで必要な方に届いているのか。それがまた違う世代にも本当は必要ではないかとか、そういった時代の変化にしっかりとターゲット、対象者が追いついているのか、ちゃんと反映されているのかどう

かというのは、いま一度、しっかり見極める必要があるのではないかと考えています。それが、ひいては、その事業の実効性を高める、担保して高めていくということにもつながっていくと思いますので、そういった中で、しっかりとターゲットを見極めた上で、事業の構築をしていくといった考えを持っております。

以上です。

○小林委員長 小野委員。

○小野委員 1点だけ、私も伺います。

こちらの最後の記述、記ののところなんですけれども、四つ目に事業の立ち上げとか再構築、これを客観的証拠に基づいて、今後、抜本的な見直しを行うというふうに記載がございます。決算の前ですので、これから決算を経て、具体的に何を引き続きやるのか、または、形骸化しているのかということだと思うんですけれども、その辺りのところが、例えば、執行率の低さが必ずしも形骸化とは言えない部分とかもあるんですけれども、その辺りについても、しっかりと数字だけでは見えにくいようなところというものをご判断するというのを設けられているのかどうなのかということだけ、お聞かせください。

○御郷企画課長 当然、これまでの事業の立ち上げからこれまでやってきた意義、意味、それから、対象となる区民の方はたくさんいらっしゃると思います。その中で、例えば、形骸化しているという表現がちょっと何か意味のないものみたいな感じで聞こえてしまうかもしれませんけども、やっている中で、同じような事業がもしあったところでは、じゃあ、二つの事業を一緒にして、より同じ対象者に対してしっかりと事業をお届けして、行政サービスをお届けするという形というの、見直しの一つかなと考えております。そういった事業の中身については、またこれから予算編成、査定の中で、しっかりと中身を見ながら、財政課と共にしっかりと事業構築をしていければというふうに考えております。

以上です。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（１）令和7年度予算編成方針についての質疑を終了します。

次、参ります。（２）令和6年度都区財政調整 当初算定結果の概要について、理事者から説明を求めます。

○中根財政課長 それでは、政策経営部資料2をご覧ください。都区財政調整制度 当初算定の概要でございます。都区財政調整制度につきましては、2ページ目のところで、その概要をお示ししておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

1ページ目のところで、冒頭のところで、四角囲みになっておりますが、これにつきましては、この特別区全体での当初算定の概況を示したものとなっております。

千代田区につきましては、ご説明申し上げますと、下の表のところで、千代田区、基準財政収入額、基準財政需要額ということで、この差引きのところの金額が普通交付金となります。普通交付金につきましては、今年度の当初算定につきましては、42億円余りの当

初算定となっております。前年度比で申し上げますと、5億3,000万円余りの増加となっている状況でございます。

ご説明は以上です。

○小林委員長 説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（2）令和6年度都区財政調整 当初算定結果の概要について、質疑を終了します。

次に参ります。（3）後楽橋補修補強工事について、理事者から説明を求めます。

○武笠契約課長 では、後楽橋補修補強工事について、政策経営部資料3に基づき、ご説明いたします。

2,512万2,900円、契約金額が減少しまして、20億5,755万3,300円となるものでございます。

主な変更内容ですが、1点目、台船、水上作業用の平たい船になりますけれども、その使用日数が少なく済んだことによる減額、2点目、街渠、こちらは排水用の側溝になりますけれども、その工事が地中から神田川分水路の躯体が出てきた影響で変更となったことによる減額、3点目、既設の舗装を撤去したところ、当初設計にはなかったモルタルの層があり、モルタルの撤去工事を行ったため、舗装工事の変更による増額でございます。減額と増額がありますが、減額が大きく、全体として契約金額が減少したものでございます。

本件は第3回定例会で専決事項としてご報告する予定のため、事前に情報提供いたします。

ご説明は以上でございます。

○小林委員長 説明が終わりました。

本件は、第3回、専決処分の報告が予定されている案件ですので、ご承知ください。
委員からの質疑を受けます。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）後楽橋補修補強工事についての質疑を終了します。

次に参ります。（4）災害時における燃料等の供給に関する協定について、理事者から説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 政策経営部資料4に基づき、千代田区と日本BCP株式会社による「災害時における燃料等の供給に関する協定」締結についてをご報告いたします。

災害時における応急復旧作業等を確実にを行うことを目的として、千代田区に東京本社がございます日本BCP株式会社と、災害発生時に、燃料、飲料水、その他の物資の供給に関し、協定を締結いたしました。協定の手交及びプレス発表は、昨日、9月3日に行いました。

なお、日本BCP株式会社は、災害時の石油燃料や水、その他防災用品の供給に特化した会社でございます。これまでも様々な災害現場での燃料供給の実績がございます。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の方の質疑、質問を受けます。
いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（４）災害時における燃料等の供給に関する協定の質疑を終了します。

次、以上で、政策経営部の報告は全て終了しましたので、続いて、選挙管理委員会事務局の報告に入ります。

選挙管理委員会事務局（１）ポスター掲示場設置に関する改善策等について、理事者から説明を求めます。

○河合選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会資料をご覧いただきたいと思っております。ポスター掲示場設置に関する改善策等についてでございます。

7月の都知事選におきましてポスター掲示場の設置の完了が遅れたことにおきまして、その発生原因と改善・再発防止策を整理いたしましたので、報告させていただきます。

まず、1の発生原因でございます。

受託者による要因といたしまして、受託者のほうから報告を受けた内容でございますけれども、当初の、一番初め、掲示板の作成から入りますけれども、掲示板の納品が遅れたことに伴いまして、設置作業全体に遅延が生じたということでございます。二つ目でございますけれども、突発的な作業員の減ということで、これは、今回については、作業員の体調不良ということで、当初、2班体制で考えていたのが1班体制になったということで、それに伴いまして、設置作業が当初遅れたところの短縮等が図れなかったということが二つ目の原因でございます。それと、作業員とか、その他の遅延の要因が出たときに、区のほうに対しまして、当日まで――あ、当日といいますか、告示日まで報告がなかったということで、その辺の対策が打てなかったということが発生原因でございます。

（２）でございます。今もちょっと申し上げましたけど、設置状況の確認が不十分だったということで、これは、区のほうで進捗の状況の確認がちょっと足りなかったということで、この要因によりまして、今回の都知事選におきましては、遅れてしまったということでございます。

改善・再発防止策でございます。

2の（１）でございます。まず、仕様書のほうに追加する項目でございますけれども、①では、これまで求めてはおりませんでしたけれども、次回以降につきましては、事前に全体の、業務全体のスケジュールを区に提出していただきまして、設置作業中における日ごとに設置された件数を区のほうへ報告していただくということを追加していくということでございます。これによりまして、設置に関わる日ごとの予定件数を区のほうでも分かっておりますし、実際、どこが進んでいるということで、進捗のほうも分かりますので、そういうことで、区のほうでも日々確認ができるということでございます。

二つ目が、今回、告示日の2日前の設置完了ということで、中1日しかなかったということがございましたので、万が一、2の（１）の状況であったとしたときに、不測の事態が生じた場合等も、場合によってはありますので、そういうときに、作業ができる日にちを少し余裕の予備の期間を設けていくということで、従前よりも前倒した日付に変更するということでございます。

それと、次が2の（2）でございます。その他としましては、設置完了の報告。これは受けますけども、通常でいきますと、設置した日に作業員の方が戻りまして、次の日に、それを会社のほうでということ、それをまとめまして、区のほうに来ますので、多分、区のほうではその報告を受けた次の日ぐらいかなと思うんですけど、そこから日々受けた分を区のほうで現地確認していくということで、今回のような遅延が発生しないような形に、これでそういう対応をしていきたいというふうに考えてございます。

報告は以上でございます。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。委員の方からの質疑を受けます。

ありますか。

○大坂委員 今回、いろいろと大変だったと思います、対応のほうは。一つは、受注した業者さんが、様々な事情によって、実際、実施することができなかったというのが一つ大きな要因だとは思いますが、それと同時に、所管のほうでしっかりと確認ができなかったところが最も大きな要因なのかなというふうに私は受け止めてはいるんですね。今回、対策として幾つか挙げられています。スケジュールを事前に提出するですとか、現地の確認をしっかりと行うというような方法が挙げられていますけれども、やはり、しっかりと業者さんと連携をして、作業工程をしっかりと組んだ上でも、実際に、選挙管理委員会のほうで、その工程を管理して、チェックを行わなければ、また同じようなことが起きてしまう可能性は大きいと思っていますけれども、そうした体制について、恐らく、これ、選挙が始まる直前に現地を確認しなければいけないということもありますので、人員の問題もあるんだろうとは思いますが、そういった部分も踏まえて、何か対策、大きく変わることというのは、今挙げられた対策だけじゃなくて、選挙管理委員会の体制全体を含めて、何か改善したことというのはあるんでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 今、大坂委員おっしゃったとおり、区のほうで、この辺りの設置状況の確認という形が不十分だったということが、今回のようなことを生んだ、それは要因の一つ大きなところとか、大きなところになります。今回、業者のほうには、こういう形ですけど、これに伴って、ほかにどんなことを考えているかということはありませんけども、まず、業者が決まりましたら、事前に来ていただいて、これまでも現地確認するようにと、設置の前にと。それを、現地を確認した中で、この業務スケジュールをつくっていただくと。で、業務スケジュールをつくって提出していただくだけではなくて、その内容確認をまず区のほうでもして、無理がないとか、そういうことをしていきたいということが1点でございます。

それと、現地のほうでございますけども、業者のほうにも、報告だけじゃなくて、現地の確認、会社として確認をしてもらうということ、また、区のほうでも確認するということが、報告がその内容どおりかどうかということ、併せて、業者だけに任せるとか、区だけでやるとかということじゃなくて、双方で確認してということで、もし、そこにちょっと不備であれば、そのときには対応をします。で、対応するということが、もし、万が一、出ないということが一番なんですけど、出た場合の対応の期間として、この資料にも書いていただきましたけど、数日間、今、大体考えているのは5日から1週間ぐらい取ったほうがいいんじゃないかと思っておりますので、その間で対応、もし、万が一のときに対応するという形にすると、告示日までには確実に間に合っていくんじゃないかなとい

うふうに、今、選管としては考えているところでございます。

○大坂委員 二つあるんですけども、一つは、設置に向けたスケジュールのほうを決めるというところがすごく重要だと思うんですけども、今のお話ですと、落札した事業者さんがスケジュールを出してもらって、それについて、選管のほうでチェックをします。で、指導をするという話だったんですけども、これは、入札の前に、ある程度、こういった条件で体制が組める事業者さんじゃないと駄目ですよというような、そういった選定の仕方というのが一つ重要なんじゃないかなと思うんですけども、というのは、実際、落札して、期限が近づいたところで、やっぱりこのスケジュールでうちの会社は人員を集められませんでしたということになってしまうと、同じようなことが起きる可能性があるんですけど、ある程度、事前にこちら側の求める水準というものを満たすような工夫というのができればいいんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 業者が決まる前というところの観点からいいますと、この案件、うちのほうで契約するわけではなく、契約課のほうに締結のお願いをしているわけですから、その段階ではどこの業者という形もうちのほうは分からないので、事前に、今、大坂委員のおっしゃっていることだと、できるか、できないかという、会社のほうで判断をできるという要素とすると、いいことだとは思いますが、現実問題として、うちのほうからそこと接触するという事は難しいという面がございますので、その辺りは、ちょっと選管ではいかようにもならないところではございます。

○大坂委員 直接、業者さんとやり取りじゃなくて、応募する段階で、今の仕様基準というか、そのハードルを少し細かく設定してあげたほうが、業者さんとしても応札しやすいんじゃないか、分かりやすいんじゃないか、スケジュールを組みやすいんじゃないかという提案なんですね。だから、要は、個別個別に入札する前に指導しろではなくて、一律に分かりやすいように、こういうスケジュールで組めることが前提ですよという基準にしたほうが、間違いが起こりづらいんじゃないかということなんですけど。

○小林委員長 仕様書に入れられるかということですよ。

局長。

○河合選挙管理委員会事務局長 あ、すみません、ちょっとあれで。

その辺りにつきましても、大坂委員のご意見を頂きましたので、仕様書を選挙の前に作る時に、少し細かく、その辺りのところについては、局内でちょっと検討させていただいて、書き込めることは書き込んでいきたいというふうに思います。

○小林委員長 大坂委員。

○大坂委員 そこは、しっかりと対応していただきたいと思います。

もう一つが、実際、掲示板ができたときに、一つ一つ現地確認をしていくというお話がありましたけれども、先ほども言ったとおり、選挙の直前の期間で、選挙管理委員会の体制で、全110何か所でしょうか、それを一つ一つ回っていくマンパワーがしっかりとあるのかどうか、この辺の体制については、どうなんでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 マンパワーというところで行くと、確かに、人数が少しでも多いほうが、その辺りの対応はしやすいという形はございますけども、設置の途中で、日々、報告を受けたときのやつは、どうにかやっていけるかなと。その後につきましても、先ほどちょっとお話があったんですけど、業者のほうには、巡回ということも、今までも途

中での巡回管理のことも要求しておりますので、そういう中で、選管として、可能な範囲で、その辺りの現地に行くというのはしていきたいという形ですので、大坂委員からすごくありがたいご心配いただいているんですけど、現地確認、設置した後も、やっぱり管理していくという形であると、選管として、可能な範囲では確認していきたいなど、管理していきたいなと思っているところでございます。

○大坂委員 可能な範囲だと、困ってしまうんじゃないのかなというところがあるんですね。要は、管理するのはしっかりと管理しないと、同じようなことが起きると。限られたマンパワーなんで、今回、恐らく総裁選の後に総選挙があるんじゃないかと言われているのが10月の下旬ぐらいに解散総選挙がもしかしたらあるかもしれないということを考えてみると、今から準備はしていかなければいけない状況だとは思いますが、ここで、なかなか前回の失敗を繰り返すわけにはいかないの、そこはちょっと踏ん張っていただいて、全部見ていただく必要があるのかなとは思いますが、一方で、一つ一つ、実際に限られたスケジュール、限られた人員の中で、全部の掲示板を職員が一つ一つチェックして回る必要があるのかどうかという問題もあると思います。というのは、やはり、今、この時代、写真に撮って送っていただければ、そこに設置できているのか、できていないのかわかるわけじゃないですか。そういったものも、しっかりと使った上で……

○小林委員長 活用してな。

○大坂委員 やっていくということも必要だと思います。ただ、今回は、やはり前回の失敗があったところなので、次回については、丁寧にそこは対応していただく必要があるのかなとは思いますが、先々は様々なやり方があると思うので、そこも検討していただきながら、最善の方法を模索していくというのが必要なのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 写真とか、そういうことを活用してということをご提案いただいているんですけど、報告の中では、日々の報告の中では、写真も本当にどこのやつを立てたよという形のときには、本当立っているかどうか、写真で、皆さんもご存じのとおり、掲示板で、番号が右下かな、に多分入っているんで、そこも写した形で出していただくということは考えておりますので、設置後も、そういう形で、ちょっと巡回の中で写真を撮ってもらうとか、ほかの方法とかあるかどうかということで、そこは検討していただいて、全箇所見るような形で取り組みたいと思います。

○小林委員長 大坂委員。

○大坂委員 いずれにしても、直近、もしかしたら選挙があるという態勢がありますので、そこも踏まえて、選管の体制と掲示板の設置と、考えることはいっぱいあると思って、大変な状況だと思いますけれども、このようなミスが二度と起きないように対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○河合選挙管理委員会事務局長 本当に、今回、このようなことでご迷惑をおかけしましたので、次回以降はこういうことがないように、しっかりと選管として取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（１）ポスター掲示場設置に関する改善等についての質

疑を終了します。

日程1、報告事項は終了いたします。

それでは、日程2に入ります。その他です。

委員の方から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。執行機関から何かございますか。

○山下災害対策・危機管理課長 例年9月1日、防災の日の時期に行っております防災週間でございますが、今年度、8月30日金曜から9月5日木曜まで、1階区民ホールで、区と消防署が防災に関する展示を行っております。また、起震車も用意してございますので、お時間がございましたら、お越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

何かございますか、委員の方。よろしいですか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 起震車にも乗っていただいて、よろしく願いしたいと思います。

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 なし。

それでは、長時間にわたりまして、ご協力を頂きまして、ありがとうございました。

それでは、本日は、この程度をもちまして、委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後0時57分閉会